

令和8年6月1日改定

【ほほえみ倶楽部 料金表】

提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

○料金の一例 認知症対応型通所介護費（単独型）（2級地加算 10.88 円／1 単位）の場合

サービス提供時間 7 時間～ 8 時間		単位数	利用者 負担額 (1 割)	利用者 負担額 (2 割)	利用者 負担額 (3 割)	
基本 料金	●要介護 1	994	1, 082	1263	3245	
	●要介護 2	1, 102	1. 199	2, 398	3, 597	
	●要介護 3	1, 210	1, 317	2, 633	3, 950	
	●要介護 4	1, 319	1, 435	2, 870	4, 305	
	●要介護 5	1, 427	1, 553	3, 105	4, 658	
加 算	入浴介助加算（Ⅰ）	40	44	87	131	1 日につき
	●入浴介助加算（Ⅱ）	55	60	120	180	1 日につき
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	109	218	327	3 月に 1 回を限度として 1 月
	●生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	218	436	653	1 月につき
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	27	30	59	88	1 日につき
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20	22	44	66	1 月につき
	ADL 維持等加算（Ⅰ）	30	33	66	98	
	ADL 維持等加算（Ⅱ）	60	66	131	196	
	●若年性利用者受入加算	60	66	131	196	1 日につき
	栄養改善加算	200	218	436	653	1 月に 2 回を限度として 1 回につ き
	口腔・栄養スクリーニング 加算（Ⅰ）	20	22	44	66	
	口腔・栄養スクリーニング 加算（Ⅱ）	5	6	11	17	

	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150	164	327	490	
	口腔機能向上加算（Ⅱ）	160	174	348	522	
	●科学的介護推進体制加算	40	44	87	131	1月につき
	●サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	24	48	72	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	20	39	59	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	7	13	20	
	感染症又は災害の発生により利用者が減少した場合	所定単位数×3%×10.88				
	●介護職員処遇改善加算（Ⅰロ） 所定単位数×236/1000 （1割）・（2割）・（3割）	厚生労働大臣が定める基準に適合し 介護職員の賃金の改善を実施している厚生労働場合 介護職員の確保・定着につなげていく為に 現行加算に加えて特定加算が創設されました。経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行う場合				
減算	送迎を行わない	-47	-52	-103	-154	片道につき

- ※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び認知症対応型通所介護計画に位置付けられた時間数（計画時間数）によるものとしますが、利用者の希望又は心身の状況等により、あるサービス提供日における計画時間数を短縮する場合は、その日に係る認知症対応型通所介護計画を変更し、変更後のサービス提供時間数に応じた利用料となります。なお引き続き、計画時間数とサービス提供時間数が異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに認知症対応型通所介護計画の見直しを行ないます。
- ※ 利用者の希望又は心身の状況等によりサービスを中止した場合で、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる（1～2時間程度の利用）場合は、当日の利用はキャンセル扱いとし、利用料はいただきません。
- ※ 月平均の利用者の数が当事業所の定員を上回った場合及び通所介護従業者の数が人員配置基準を下回った場合は、上記金額のうち基本単位数に係る翌月の利用料及び利用者負担額は、70/100となります。
- ※ （利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合）上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費の支給（利用者負担額を除く）申請を行ってください。

その他の費用について

① 送迎費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、送迎に要する費用の実費を請求いたします。なお、自動車を使用した場合の交通費は、事業所から片道1km分35円を徴収いたします。	
② キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。	
	サービス利用日の前日まで	キャンセル料は不要です。
	サービス利用日当日	利用料金の全額自己負担
	※ただし利用者の病状の急変や急な入院などの場合にはキャンセル料は請求いたしません。	
③ 食事の提供に要する費用	昼食費 850 円（1 食当り 食材料費及び調理コスト）、おやつ代 100 円	
① 紙パンツ代 パット代	紙パンツ 110 円/ 枚・パット 55 円/枚	
② その他	○個人で使用する為に購入したものは実費請求とさせていただきます。 ○行事食については 通常の食材料費を超えた部分の費用を実費請求とさせていただきます。	